

生活困窮者に対する各種支援の実施状況

自治体名	江戸川区
相談窓口	くらしごと相談室（中央・小岩・葛西）
連絡先	03-5662-0085（中央）

就労準備支援事業 その他就労支援	<ol style="list-style-type: none"> 1 生活自立を目指します 規則正しい生活習慣を身につけるようにします。 自ら健康・生活管理を行う意識を養います。 2 社会自立を目指します 活動を通じて、社会参加の動機付けや労働意欲が得られるよう支援します。 3 就労自立を目指します 就労体験等を通して、働く自信の獲得を支援します。求職活動に必要な知識の提供や就労に必要な技能訓練等を行います。
一時生活支援事業 その他緊急支援	<ul style="list-style-type: none"> ・一時生活支援事業を東京都と特別区の共同で実施しています。道路、公園、河川敷等で生活をしている人や、こうした状態になる可能性がある人に対して、就労による自立と社会生活への復帰を支援しています。 ・その他の緊急支援として、フードバンクと連携し、緊急時に食糧の提供をしています。
家計改善支援事業 その他家計支援	<ul style="list-style-type: none"> ・家計改善支援事業を次のとおり実施しています。 <ol style="list-style-type: none"> 1 家計管理に関する支援 2 滞納の解消や各種給付金制度の利用に向けた支援 3 債務整理に関する支援 4 貸付のあっせん
子供の学習・生活支援事業 その他子供への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代育成支援事業を次のとおり実施しています。 <p>(対象者)不登校や高校進学 of 動機付けが必要な概ね18歳までの児童 (支援内容)居場所を兼ねた学習支援のほか、専門的な支援員による家庭訪問、面接相談、関係機関との連携、進学に関する情報提供等を実施しています。また、中退防止支援として、高校進学後も学習支援や卒業後の進路に向けた相談等を行っています。</p>